

国立研究開発法人審議会農業部会 委員・臨時委員・専門委員  
分担表(法人単位)

	専門分野等	農研機構	生物研	農環研	JIRCAS	種苗C	土木研
青山 委員	マスコミ (機械も)	○				○	
齋藤 委員	フードシステム・ 農業経済	○			○	○	
馬場 委員	技術指導 ・営農	○					
吉田 委員	植物生理 ・育種	○	○	○			
山崎 臨時委員	財務・会計	財務、会計、その他を横断的に					
渡邊 臨時委員	種苗					○	
入江 専門委員	畜産	○	○		○		
北野 専門委員	育種	○	○			○	
久保 専門委員	農業土木	○		○			○
鈴木 専門委員	食品・栄養	○	○	○			
米森 専門委員	果樹・園芸		○		○	○	
渡邊 専門委員	土壌環境			○	○		○

国立研究開発法人審議会農業部会 委員・臨時委員・専門委員 分担表(農研機構)

中期計画の項目		青山委員	齋藤委員	馬場委員	吉田委員	山崎臨時委員	入江専門委員	北野専門委員	久保専門委員	鈴木専門委員
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置			○		○	○	○			
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	2-1 試験及び研究並びに調査		○		○		○	○		
	1. 食料安定供給のための研究開発		○		○		○	○		
	2. 地球規模の課題に対応した研究開発		○		○		○	○	○	
	3. 新需要創出のための研究開発		○	○	○					○
	4. 地域資源活用のための研究開発		○	○	○				○	○
	5. 原発事故対応のための研究開発		○		○		○	○	○	
	2-2 近代的な農業経営に関する学理及び技術の教授		○	○	○		○			
	2-3 生物系特定産業に関する基礎的研究の推進		○		○			○		○
	2-4 生物系特定産業に関する民間研究の支援		○		○			○		○
	2-5 農業機械化の促進に関する業務の推進	○	○		○			○	○	
2-6 行政部局との連携	○	○	○	○				○		
2-7 研究成果の公表、普及の促進	○	○	○	○		○				
2-8 専門研究分野を活かしたその他の社会貢献	○	○	○	○		○				
第3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画			○	○		○				
第4 短期借入金の限度額			○	○		○				
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画			○	○		○				
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画			○	○		○				
第7 剰余金の使途			○	○		○				
第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項等			○	○		○				

※第2の2-2の業務は、平成23年度末で終了している。

国立研究開発法人審議会農業部会 委員・臨時委員・専門委員 分担表(生物研)

中期計画の項目		吉田 委員	山崎 臨時 委員	入江 専門 委員	北野 専門 委員	鈴木 専門 委員	米森 専門 委員
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置		○	○			○	
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	2-1 試験及び研究並びに調査	1. 画期的な農作物や家畜等の開発を支える研究基盤の整備	○			○	○
		2. 農業生物に飛躍的な機能向上をもたらすための生命現象の解明と利用技術の開発	○		○	○	○
		3. 新たな生物産業の創出に向けた生物機能の利用技術の開発	○		○		
	2-2 行政部局との連携の強化	○		○	○	○	○
	2-3 研究成果の公表、普及の促進	○		○	○	○	○
2-4 専門研究分野を活かしたその他の社会貢献	○		○	○	○	○	
第3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画		○	○			○	○
第4 短期借入金の限度額		○	○			○	
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		○	○			○	
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		○	○			○	
第7 剰余金の使途		○	○			○	
第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項等		○	○				

国立研究開発法人審議会農業部会 委員・臨時委員・専門委員 分担表(農環研)

中期計画の項目		吉田 委員	山崎 臨時 委員	久保 専門 委員	鈴木 専門 委員	渡邊 専門 委員	
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置		○	○		○	○	
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	2-1 試験及び研究並びに調査	1. 地球規模環境変動と農業活動の相互作用に関する研究	○		○		○
		2. 農業生態系における生物多様性の変動メカニズムの解明と適正管理技術の開発	○		○		○
		3. 農業生態系における化学物質の動態とリスク低減に関する研究	○		○		○
		4. 農業環境資源インベントリの高度化	○		○		○
	2-2 行政部局との連携の強化	○		○	○		
	2-3 研究成果の公表、普及の促進	○		○	○		
	2-4 専門研究分野を活かしたその他の社会貢献	○		○	○		
	第3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画		○	○	○	○	
第4 短期借入金の限度額		○	○			○	
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		○	○		○	○	
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		○	○		○	○	
第7 剰余金の使途		○	○		○	○	
第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項等		○	○			○	

国立研究開発法人審議会農業部会 委員・臨時委員・専門委員 分担表(JIRCAS)

中期計画の項目				齋藤委員	山崎臨時委員	入江専門委員	米森専門委員	渡邊専門委員
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置				○	○			○
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	2-1 試験及び研究並びに調査	(1)研究の重点的推進	1. 開発途上地域の土壌、水、生物資源等の持続的な管理技術の開発	○		○	○	○
			2. 熱帯等の不安定環境下における農作物等の生産性向上・安定生産技術の開発	○		○	○	○
			3. 開発途上地域の農林水産業者の所得・生計向上と農山漁村活性化のための技術の開発	○		○	○	○
		(2)国際的な農林水産業に関する動向把握のための情報の収集、分析及び提供	○		○	○	○	
	2-2 行政部局との連携の強化		○		○	○		
2-3 研究成果の公表、普及の促進		○		○	○			
2-4 専門研究分野を活かしたその他の社会貢献		○		○	○			
第3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画				○	○	○	○	
第4 短期借入金の限度額				○	○			○
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画				○	○			○
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画				○	○			○
第7 剰余金の使途				○	○			○
第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項等				○	○			○

国立研究開発法人審議会農業部会 委員・臨時委員・専門委員 分担表(種苗管理センター)

中期計画の項目		青山 委員	斎藤 委員	山崎 臨時 委員	渡邊 臨時 委員	北野 専門 委員	米森 専門 委員
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置		○	○	○	○		
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置	2-1 農林水産植物の品種登録に係る栽培試験等		○		○	○	○
	2-2 農作物(飼料作物を除く。)の種苗の検査、指定種苗の集取、立入検査等		○		○	○	○
	2-3 ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等		○		○	○	○
	2-4 1～3の業務に係る技術に関する調査及び研究		○		○	○	○
	2-5 種苗に係る情報の収集、整理及び提供並びに技術指導	○	○		○	○	○
	2-6 農作物に関する技術上の試験及び研究の素材となる植物の保存及び増殖		○		○	○	○
第3 予算、収支計画及び資金計画			○	○	○		
第4 短期借入金の限度額		○	○	○			
第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		○		○	○		
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		○		○	○		
第7 剰余金の使途		○		○	○		
第8 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項			○	○	○		